

平成 3 0 年

第 3 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第 3 回 大洗町農業委員会総会議事録

平成 30 年 3 月 26 日（月） 午前 10 時 00 分

平成 30 年 3 月 26 日大洗町農業委員会が大洗町消防本部会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第 7 号 農業経営基盤促進法第 18 条第 1 項の規定による
農用地利用集積計画の決定について（中間管理事業）（別紙）

議案第 8 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集
積計画の決定について（別紙）

議案第 9 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第 4 号 農地法第 5 条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理
について

その他

出席委員	1 番	大 貫 静	2 番	佐 久 間 亨
	3 番	菊 池 友 子	4 番	大 貫 善 之
	6 番	小野瀬 三 雄	7 番	勝 村 勝 一
	8 番	小 沼 正 男		

欠席委員 5 番 藤 沼 洋 一

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、菅谷規広、清宮由香、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午前 10 時 00 分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨
を述べ、会議規則第 13 条の 2 項により議事録署名人 1 番大貫静委員
2 番佐久間委員 3 番菊池委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第 7 号を上程いたします。事務局より説明を願いま
す。

事務局	〔議案第7号を議案書をもとに説明〕
議長	本案について、ご意見はありますか。
委員	〔異議なしの声あり〕
議長	本案については、議案のとおり許可いたします。
	続いて議案第8号を上程します。
事務局	〔議案第8号を議案書をもとに説明〕
議長	本案について、ご意見はありますか。
7番	契約期間が3年とあるが、その後の話は決まっているのか。
事務局	契約期間については、耕作者が高齢なこともあり3年となっている。
議長	本案について、外にご意見はありますか。
委員	〔異議なしの声あり〕
議長	本案については、議案のとおり許可いたします。
	続いて議案第9号を上程します。
事務局	〔議案第9号を議案書をもとに説明〕
議長	本案について、ご意見はありますか。
2番	売買単価いくらなのか。
事務局	2項については、2筆で20万円、3項については、50万円となります。
2番	3項の50万円は高いのではないか。
1番	その土地は地目は畑とあるがすぐに宅地に使える土地である。
議長	本案について、外にご意見はありますか。
委員	〔異議なしの声あり〕
議長	本案については、議案のとおり許可いたします。
議長	続いて報告第4号を上程します。
事務局	〔報告第4号を議案書をもとに説明〕
議長	本案について、ご意見ございますか。
7番	8項についてだが、現地写真ではもうすでに工事が始まっているようだが、きちんと指導はしているのか。
事務局	始末書の提出を求める等の指導を行いました。
7番	この申請人は以前も同じことをしているので何らかの罰則が必要ではないか。
事務局	申請地が市街化区域で届出案件であり、許可案件でないため罰則は難しく、指導対応になります。
議長	本案について、外にご意見はありますか。
委員	〔異議なしの声あり〕
議長	それでは、本案については、報告のとおりといたします。

その他

- ・農業委員報酬の件について
- ・次回4/25 総会の開催時間について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午前 11 時 00 分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成 30 年 3 月 26 日

議 長

委 員

委 員

委 員